

大阪市教育委員会

教育委員長 大森 不二雄 様

日本の侵略の歴史をゆがめ、平和憲法を攻撃する育鵬社・自由社の中学校歴史・公民教科書を採択しないことを求める要請書

大阪市立の中学校で来年度から使用される教科書が、8月初旬に大阪市教育委員会において採択されます。憲法と子どもの権利条約にもとづき、子どもたちの成長・発達を保障する教科書の採択が求められています。

学校教育は、子どもたちの人格の完成を目的として行うことが求められ、そのため、子どもたちに自然や社会の基本的事実を教え、真理・真実にもとづく教育を保障することが何よりも重要です。こうした原理は、戦前の教育が国家のための教育とされ、国のために命を捧げることを目的としたものであったことへの痛切な反省から導き出された教訓であり、国際的な到達点でもあります。

また、教科書の選択も日々子どもたちと向き合っている教員の声や保護者の声を尊重して行われるべきで、文科省も「保護者等の意見を踏まえた調査研究の充実」は重要としています。また、4月22日の国会審議で小松初等中等教育局長は、「調査研究にあたっては、幅広い意見を反映するために、通常、教員、学校の先生方や保護者の方をはじめとした調査委員が選任されている。児童生徒に対して指導を行う教員の果たす役割は決して小さくない」とし、採択に関する教科書調査研究の観点については、「（調査委員が）調査研究の結果として、何らかの評定を付し、それも参考に教科書の採択を行うことが不適切なものではない」と答弁しました。「教員の地位に関する勧告」においても、教科書の作成や選定において教員の参加や役割を認めています。

今年度の採択をめぐり、侵略戦争を「大東亜戦争」と書き戦争を美化し、GHQに押しつけられた憲法は改正が必要と誘導し、政府の見解を一方的に記述する、歴史・公民教科書が問題になっています。教科書問題・教育関係、研究者、平和、女性など、韓国の市民団体も含む90団体が6月2日、「歴史と歪め戦争を美化して『戦争する国づくり』へ子どもたちを導く憲法敵視の教科書の採択を許さない世論と運動を大きく発展させよう」との共同アピールを発表しました。全国でも、大阪府内でも批判の声が上がっています。

以上のことから、今年度の教科書採択にあたり、憲法や子どもの権利条約にもとづき真理・真実を伝える教科書が採択されるよう以下のことを要請するものです。

- ① 教科書展示会における保護者、市民の意見を尊重すること。
- ② 教科書採択にあたっては、子どもたちと直接向き合う教職員の声を反映すること。
- ③ 日本の侵略の歴史をゆがめ、平和憲法を攻撃する中学校歴史・公民教科書を採択しないこと。

2015年 月

取り扱い団体（ 大阪市学校園教職員組合 ）

名 前	住 所

※この署名は、大阪市に提出する以外に使用しません。